

「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針（案）に係る パブリックコメント（意見募集）手続きの実施結果

「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針（案）の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ
2名の方から3件のご意見をいただきました。ご提出ありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続実施結果の概要

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 1 意見募集期間 | 令和8年7月1日（水）～令和8年7月30日（木） |
| 2 意見提出者 | 2名 |
| 3 意見総件数 | 3件 |
| 4 意見内容および回答 | 以下のとおり |
| 5 備考 | 内容の趣旨を変えない範囲で一部修正して記載しています。 |

意見内容および回答

No.	意見の趣旨	市の考え方	修正有無
1	P11戦略5施策5-2 スポーツの推進基盤の整備として、「スポーツ協会、プロスポーツチーム、教育機関、民間企業等、既存の組織や団体との連携を強化し、」とありますが、既存の各競技団体との整備や管理運営での役割分担を明確化していくことが重要であると思います。今まで、慣例的に競技団体に委ねられてきた面がありますが、透明性に欠ける面もあり、市と各団体との責任分担の明確化や運営の透明性の確保が重要です。具体的には市と各団体とで管理運営面での協定等を締結することが必要と考えます。	各競技団体との連携や適切な役割分担、透明性に配慮した管理運営は重要であると認識しております。いただいたご意見は、今後の各競技団体との連携のあり方やスポーツ施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	無
2	P10戦略4施策4-2 施設の更新と利便性の向上として、「老朽化した文化施設とスポーツ施設に対し、計画的な大規模改修やバリアフリー化を推進し、障害の有無や年齢に関わらず誰もが安心して利用できる環境を目指します。」とありますが、体育館などの建物を対象としているように見えます。しかしながら、グラウンドや公園などでも管理水準の低い施設がありますので、トイレ、倉庫の設置、整地、芝刈りなどの最低限の環境改善を進めていただきたいと思います。また、管理運営については、すべて市に実施してもらうのは、予算的にも人員的にも困難ですので、各競技団体や地元団体などと適切に役割分担を行うことが必要と考えます。	グラウンドや公園など、屋外でスポーツを行える施設も重要なスポーツの拠点と認識しております。いただいたご意見は、今後の施設の維持管理や環境改善の参考とさせていただきます。 また、施設の維持管理にあたっては、各競技団体や地元団体などとの連携についても、それぞれの役割を踏まえながら、誰もが安心して利用できるスポーツ環境づくりに努めてまいります。	無
3	市内の小中学校・高等学校の児童生徒たちが、吹奏楽や合唱などの文化活動やスポーツで活躍しています。こうした活動の応援について充実を図り、地域に根差した文化やスポーツの育成・発展を進めてください。	いただいたご意見を踏まえ、戦略1施策1-3と戦略3施策3-3に「吹奏楽や合唱をはじめとした文化芸術活動や、様々なスポーツ活動を行う小中学校・高等学校の児童生徒への支援を行い、地域に根差した文化やスポーツの育成・発展につなげます。」と記載を追加いたしました。	有